

答申第178号
令和3年11月19日

佐賀市長 坂井 英隆 様

佐賀市個人情報保護審査会
会長 井上 亜 紀



佐賀市個人情報保護条例第8条第1項第5号の規定に基づく諮問について（答申）

佐賀市個人情報保護条例第8号第1項第5項の規定に基づき、令和3年11月1日付け佐市障福第3935号により諮問がありました「新型コロナウイルスワクチン接種忘れの方への再周知に係る個人情報の提供」については、審議の結果、諮問の内容を適当なものと認めます。